第93回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月26日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所 東京都新宿区市谷船河原町11番地
飯田橋レインボービル(7階)

目 次

●株主の皆様へ…… 1
●第93回定時株主総会招集ご通知…… 2
●インターネットによる議決権の行使についてのご案内… 4
●株主総会参考書類…… 5
第1号議案　取締役9名選任の件
第2号議案　監査役3名選任の件
●添付書類…… 15
●事業報告…… 15
●連結貸借対照表…… 36
●連結損益計算書…… 37
●連結株主資本等変動計算書…… 38
●貸借対照表…… 39
●損益計算書…… 40
●株主資本等変動計算書…… 41
●連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本…… 42
●会計監査人監査報告書謄本…… 43
●監査役会監査報告書謄本…… 44
●株主メモ(株式のご案内)…… 46
●株主総会会場ご案内図…… 裏表紙

※連結計算書類の「連結注記表」と計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.pacific-metals.co.jp/)に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

大平洋金属株式会社

証券コード：5541

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

ここに第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の当社グループの事業の概況につきましてご報告いたします。

2019年6月

代表取締役社長　佐々木 朗

経営理念

人の力を活かし、地球の資源をより有用なるものとして提供し、人類社会の幸福に貢献する

経営方針

1. 当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
2. 世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
3. コンプライアンスを推進すること。
4. 公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
5. かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
6. 社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
7. 広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

株 主 各 位

証券コード 5541
2019年6月3日

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
大平洋金属株式会社
代表取締役社長　佐々木　朗

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、3頁の「議決権の行使についてのご案内」に従って、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場　　所	東京都新宿区市谷船河原町11番地　飯田橋レインボービル（7階） （会場につきましては、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項 **報告事項**	1. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第93期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	**第1号議案**　取締役9名選任の件 **第2号議案**　監査役3名選任の件

以　上

◎ 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
◎ 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。また株主総会参考書類及び事業報告、計算書類並びに連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.pacific-metals.co.jp/

議決権の行使についてのご案内

▶ 株主総会にご出席いただける場合



株主総会日時　2019年6月26日（水曜日）午前10時

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出いただきますようお願い申しあげます。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

▶ 郵送により議決権を行使される場合



議決権行使期限　2019年6月25日（火曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネットにより議決権を行使される場合



議決権行使期限　2019年6月25日（火曜日）午後5時30分まで

議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しての詳細は、4頁の「インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申しあげます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、2019年6月25日（火曜日）午後5時30分までに行使されますようお願い申しあげます。
3. 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたしますが、同日に到着したものは、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
4. インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
5. 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は賛成の表示があったものとして取り扱います。
6. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。なお、議決権行使コード及びパスワードのご照会にはお答えできませんのでご了承ください。
7. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
8. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
9. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
10. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

（1）インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話 0120（652）031（受付時間 9：00～21：00）

（2）その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。

(a)証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

(b)証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
電話 0120（782）031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

機関投資家の皆様へ 当社は、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームに参加しております。

議案及び参考事項

第1号議案　取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであり、その取締役候補者は次のとおりであります。

なお、各候補者の略歴及び選任理由等の詳細情報を6頁から11頁に記載しております。

候補者番号	氏名	在任年数	地位	担当	取締役会出席状況
1	佐々木　朗（ささき　あきら）　再任	12年	取締役社長	代表取締役	22回／22回（100.0%）
2	藤山　環（ふじやま　たまき）　再任	9年	取締役専務執行役員	社長補佐、内部統制・総務担当、人事部長	22回／22回（100.0%）
3	小出啓一（こいで　けいいち）　再任	9年	取締役常務執行役員	IR・経営企画・鉱石担当	22回／22回（100.0%）
4	青山正幸（あおやま　まさゆき）　再任	5年	取締役常務執行役員	製造本部長	21回／22回（95.5%）
5	猪股吉晴（いのまた　よしはる）　再任	2年	取締役上席執行役員	安全衛生管理・品質・環境管理担当、技術開発室長	22回／22回（100.0%）
6	原賢一（はら　けんいち）　再任	1年	取締役上席執行役員	営業担当、営業一部長	16回／16回（100.0%）
7	松山輝信（まつやま　てるのぶ）　再任	1年	取締役上席執行役員	経理部長	16回／16回（100.0%）
8	松本伸也（まつもと　しんや）　再任　社外　独立	6年	社外取締役	—	20回／22回（90.9%）
9	今井光（いまい　ひかり）　再任　社外　独立	3年	社外取締役	—	22回／22回（100.0%）

（注）1. 在任年数、地位及び担当は本定時株主総会時のものであります。
2. 取締役候補者原賢一及び松山輝信の両氏の取締役会出席回数については、2018年6月27日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

再任：再任取締役候補者　新任：新任取締役候補者　社外：社外取締役候補者　独立：独立役員

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	佐々木（ささき） 朗（あきら） （1949年10月8日生）	1972年４月　当社入社 1997年12月　当社八戸製造所第一製造部次長 1999年７月　当社製造本部製造部次長 2001年４月　当社製造本部工務部長 2006年６月　当社取締役製造本部工務部長 2008年４月　当社製造本部環境事業部長兼務 2009年４月　当社取締役製造副本部長 2009年４月　当社環境管理室長兼務 2009年６月　当社上席執行役員製造副本部長 2010年６月　当社取締役 2010年６月　当社上席執行役員 2010年６月　当社製造本部長兼製造部長 2011年６月　当社常務執行役員 2012年12月　当社製造本部長 2014年６月　当社代表取締役社長（現職）	6,005株
	取締役候補者とした理由	佐々木朗氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、当社最高経営者として主導力を発揮し、製造部門を始めとして、設備の建設部門、海外関連会社その他の部門に精通し、当社の代表取締役に相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	藤山 環（ふじやま たまき） （1950年2月25日生）	1973年４月　当社入社 1997年12月　当社八戸製造所品質管理部次長 2001年４月　当社製造本部品質管理室長 2006年６月　当社監査室長 2009年６月　当社上席執行役員 2010年６月　当社取締役（現職） 2012年６月　当社常務執行役員 2013年６月　当社安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当 2014年６月　当社専務執行役員（現職） 2014年６月　当社社長補佐（現職） 2017年６月　当社内部統制・総務担当（現職） 2018年４月　当社人事部長（現職）	4,100株
	取締役候補者とした理由	藤山環氏は、品質管理、内部監査部門、総務・人事等の当社の様々な分野において豊富な経験と幅広い見識を有し、当社経営幹部としてリーダーシップを発揮しており、当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
3	小出啓一（こいで けいいち） （1950年10月22日生）	1974年４月　当社入社 1999年７月　当社鉱石部次長 2003年12月　当社鉱石部長代理 2008年12月　当社鉱石部専任部長 2009年６月　当社執行役員 2010年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役 2010年６月　タガニート鉱山株式会社取締役 2010年６月　当社取締役（現職） 2010年６月　当社上席執行役員 2010年６月　当社鉱石部長 2014年６月　当社常務執行役員（現職） 2014年６月　当社鉱石担当（現職） 2016年２月　当社経営企画室長 2017年６月　当社経営企画担当（現職） 2018年６月　当社IR担当（現職）	3,800株
	取締役候補者とした理由	小出啓一氏は、主原料のニッケル鉱石の探査、購入に携わり、購入先である海外関連会社の経営にも関与し、また、経営企画においてリーダーシップを発揮しており、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	青山 正幸（あおやま まさゆき） （1954年12月7日生）	1975年４月　当社入社 2004年12月　当社製造本部工務部次長兼電力課長 2008年12月　当社製造本部工務部長代理 2009年４月　当社製造本部工務部長 2010年５月　株式会社大平洋エネルギーセンター取締役（現職） 2011年６月　当社執行役員 2014年６月　リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社取締役（現職） 2014年６月　タガニート鉱山株式会社取締役（現職） 2014年６月　当社取締役（現職） 2014年６月　当社上席執行役員 2014年６月　当社製造本部長（現職） 2017年５月　株式会社大平洋ガスセンター代表取締役社長（現職） 2018年６月　当社常務執行役員（現職）	2,000株
	取締役候補者とした理由	青山正幸氏は、フェロニッケル製造技術・設備の新設・保守及び電力設備等に携わった経験が有り、加えて海外関連会社の経営にも関与しており、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	猪股吉晴（いのまた よしはる） （1954年6月6日生）	1975年４月　当社入社 2004年12月　当社製造本部品質管理室次長兼検査分析課長 2006年12月　当社製造本部品質管理室次長兼品質保証課長兼検査分析課長 2007年12月　当社製造本部品質管理室長代理兼品質保証課長兼検査分析課長 2008年７月　当社製造本部品質管理室長兼品質保証課長兼検査分析課長 2009年４月　当社品質管理室長兼品質保証課長 2012年６月　当社執行役員品質管理室長 2014年６月　当社上席執行役員品質管理室長兼環境管理室長 2016年７月　当社上席執行役員品質・環境管理室長 2016年９月　当社上席執行役員品質・環境管理室長兼技術開発室長兼乾式製錬開発課長 2017年６月　当社取締役（現職） 2017年６月　当社安全衛生管理・品質・環境管理担当（現職） 2017年６月　当社上席執行役員技術開発室長（現職）	1,927株
	取締役候補者とした理由	猪股吉晴氏は、品質管理、環境管理分野及び研究開発における豊富な経験を有し、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
6	原賢一（はら けんいち） （1964年5月20日生）	1988年４月　当社入社 2010年10月　当社営業二部次長 2011年12月　当社営業一部次長 2012年12月　当社営業一部長代理 2014年６月　当社執行役員営業一部長 2017年６月　当社上席執行役員営業一部長（現職） 2018年３月　株式会社パシフィックソーワ取締役（現職） 2018年６月　当社取締役（現職） 2018年６月　当社営業担当（現職）	1,200株
	取締役候補者とした理由	原賢一氏は、営業分野における豊富な経験を有し、これまでの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	松山輝信（まつやま てるのぶ） （1969年12月16日生）	1988年４月　当社入社 2010年12月　当社経理部次長 2013年12月　当社経理部長代理 2014年５月　株式会社大平洋ガスセンター監査役 2014年６月　当社経理部長 2017年６月　当社執行役員 2018年６月　当社取締役（現職） 2018年６月　当社上席執行役員経理部長（現職）	643株
	取締役候補者とした理由	松山輝信氏は、経理・財務における豊富な知識を有し、これらの経験、実績を生かして当社経営を担いうる取締役としての相応しい経験と能力を有しているものと判断したためであります。	
8	**社外取締役候補者** 松本伸也（まつもと しんや） （1959年8月12日生）	1987年４月　弁護士登録 丸の内総合法律事務所勤務 1996年７月　同法律事務所パートナー弁護士 2001年６月　株式会社インプレス（現株式会社インプレスホールディングス）社外監査役（現職） 2006年６月　当社特別委員会委員（現職） 2007年６月　澁澤倉庫株式会社社外取締役（現職） 2011年10月　丸の内総合法律事務所パートナー代表弁護士（現職） 2013年６月　当社社外取締役（現職）	0株
	社外取締役候補者とした理由	松本伸也氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を推進するために、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	**社外取締役候補者** 今井（いまい）　光（ひかり） （1949年7月23日生）	1974年４月　山一證券株式会社入社 1986年１月　モルガンスタンレー証券会社入社 1993年４月　メリルリンチ証券株式会社入社 1999年１月　メリルリンチ日本証券株式会社副会長兼投資銀行本部会長 2007年11月　株式会社レコフ取締役副社長 2008年４月　同社代表取締役社長 2010年７月　エバラ食品工業株式会社顧問 2012年４月　オリンパス株式会社社外取締役 2015年６月　サイバーダイン株式会社社外取締役（現職） 2016年６月　当社社外取締役（現職）	0株
	社外取締役候補者とした理由	今井光氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験により、社外取締役としてその職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 取締役との責任限定契約について
当社は、取締役候補者松本伸也及び今井光の両氏との間で会社法第427条第1項及び定款第30条の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、両氏の再任を承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について両氏が取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。

3. 社外取締役に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 候補者松本伸也及び今井光の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
① 松本伸也氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年であります。
② 今井光氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
(3) 候補者松本伸也及び今井光の両氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号）の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。
(4) 候補者松本伸也及び今井光の両氏は、過去5年間に他の株式会社の取締役に就任しており、その在任中に当該株式会社で不当な業務執行が行われた事実はありません。

第2号議案　監査役3名選任の件

監査役3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであり、その監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	達中輝一（たつなかきいち） （1944年6月26日生）	1963年４月　当社入社 1995年12月　当社八戸製造所事務部次長兼経理課長 1999年７月　当社経理部次長兼財務・企画課長 2003年４月　当社経理部専任部長 2003年６月　当社監査役 2005年６月　当社常任監査役（現職）	7,300株
	監査役候補者とした理由	達中輝一氏は、監査役就任まで当社経理部に所属し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、その職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	
2	**社外監査役候補者** 安田健（やすだけん） （1953年5月24日生）	1976年４月　協和銀行入行 1995年４月　あさひ銀行河内千代田支店長 1997年４月　同行小阪支店長 1999年６月　同行九段支店長 2001年４月　同行東京中央支店長兼支店営業第一部長 2001年７月　同行東京中央地域営業部長兼地域営業第一部長 2003年１月　同行東京中央支店長 2003年６月　りそな銀行執行役東京営業総括部長兼東京不動産部担当 2003年10月　同行執行役東京営業部長 2006年６月　株式会社ジェーシービー総務部部長 2007年６月　日比谷総合設備株式会社常勤監査役 2016年６月　日本プラスト株式会社社外監査役（現職） 2018年６月　当社監査役（現職）	0株
	社外監査役候補者とした理由	安田健氏は、幅広い見識と他社での監査役としての豊富な知識・経験から、その職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	**新任** **社外監査役候補者** 緒形秀樹（おがたひでき） （1954年3月3日生）	1976年４月　北海道東北開発公庫入庫 1999年10月　日本政策投資銀行人事部次長 2002年６月　同行地方開発部長 2004年６月　同行検査部長 2005年５月　同行審査部長 2005年６月　同行監事（非常勤） 2007年６月　北海道ガス株式会社常勤監査役 2015年６月　北海道糖業株式会社常勤監査役（現職）	0株
	社外監査役候補者とした理由	緒形秀樹氏は、幅広い見識と他社での監査役としての豊富な知識・経験から、その職務を適切に遂行することができると判断したためであります。	

（注）1. 候補者緒形秀樹氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役との責任限定契約について
当社は、監査役候補者安田健氏との間で会社法第427条第1項及び定款第39条の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、同氏の再任を承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。
また、監査役候補者緒形秀樹氏と会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項及び定款第39条の規定により、同氏が本定時株主総会で選任された場合には会社法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結する予定であります。
当該責任限定契約の内容の概要は会社法第423条第1項の責任について両氏が監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とするものであります。
4. 社外監査役候補者に関する事項は下記のとおりであります。
(1) 候補者安田健及び緒形秀樹の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
なお、当社は安田健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
また、当社は緒形秀樹氏が当社の社外監査役として選任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
(2) 安田健氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
(3) 候補者安田健及び緒形秀樹の両氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号）の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く。）であったことはありません。

〈ご参考〉独立役員の独立性判断基準について

当社は、以下のとおり独立役員の独立性判断基準を定めております。

1. 独立役員は、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない社外取締役または社外監査役とする
2. 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役でない者
3. 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等でない者
4. 当社株式を保有していない者
5. 当社取締役、監査役の友人でない者
6. 現在・過去において次に該当しない者
   (1) 当社、当社子会社等の取締役・業務執行者・監査役・会計参与
   (2) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役
   (3) 前項（2）の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役
   (4) 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等が組織する法人に所属している者
   (5) 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (6) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (7) 前項（6）の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
   (8) 社外役員の相互就任関係にある者
   (9) 当社が寄付を行っている先又はその出身者
   (10) 以上の者の三親等以内の親族

以上

〔添付書類〕事業報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

1．当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策を背景に、企業収益及び雇用環境の改善が継続し、また、設備投資も増加基調であり、一部に足踏みが見られるものの緩やかな回復基調が継続しました。

海外経済については、中国経済は減速傾向にある一方で、米国は雇用・所得環境等が引き続き良好であり、また、欧州においても個人消費の回復等が景気を下支えしており、全体的に堅調な推移となりました。その中で、米国の保護主義的な通商政策の行方及び英国の欧州連合離脱問題、また、中東における地政学的リスクの影響等、先行きには不透明感を残しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、生産活動の一部に調整は見られますが、稼働は概ね安定しており、受注状況は底堅く推移しました。

このため、フェロニッケル需要は、一定の需給環境の中、堅調な推移となりました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達は、主要調達先のフィリピンにおける鉱業環境規制厳格化の方針が継続しており、一部の鉱山操業に影響は見られますが、当連結会計年度における当社の鉱石調達量に影響はありませんでした。

ニッケル鉱石の価格に関しては、インドネシア未加工鉱石禁輸政策が一部緩和された影響で、比較的落ち着いた水準で推移しました。

ロンドン金属取引所（LME）におけるニッケル価格は、需給バランスの改善及び米国における経済政策の影響等もあり、期の前半は一部の商品相場と共に上昇傾向となりましたが、一方で、広がりを見せる世界的な貿易制限の影響及び依然不安定な原油等商品市況、また、インドネシア未加工鉱石禁輸政策の緩和措置に伴う鉱石供給懸念の薄れ等もあって、期の後半には一時的に軟調な動きとなり、底上げ感のある中で不透明感の見られる推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、前連結会計年度と同様、当連結会計年度においても不透明感の見られる事業環境であることから慎重な生産・販売体制を継続しましたが、前連結会計年度と比べ国内向け・海外向け共に若干増加し、全体では前年度比1.3％の微増となりました。

フェロニッケル製品の販売価格は、当社適用平均為替レートが前年度比0.6％円高となったものの、価格形成の指標となる当社適用

LMEニッケル価格は前年度比21.4％上昇したため、価格高となりました。

このように、依然不透明感のある経営環境のもと、当社は、収益基盤をより一層強化させるため、省エネ・低コスト生産等によるトータルコスト削減を推し進め、また、製品の優位性等を活かした機動的な販売活動の展開及び生産・販売数量の最適化に努めており、業績の底上げ及び収益安定化に向けた取り組みを継続しております。

その結果、当連結会計年度の連結経営成績は、連結売上高49,062百万円、前年度比では、上昇傾向となったLMEニッケル価格の影響もあって19.1％の増収となりました。営業利益は、増収要因もあり176百万円（前連結会計年度営業損失3,239百万円）、経常利益は、持分法適用会社6社の持分法による投資利益2,808百万円の計上等を含めて3,451百万円（前連結会計年度経常損失203百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益の計上等を含めて3,693百万円（前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失810百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

【ニッケル事業】

ニッケル事業についての経営成績は、前記のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は48,142百万円、前年度比20.8％の増収、営業利益は382百万円（前連結会計年度営業損失3,412百万円）となりました。

【発電事業】

発電事業につきましては、第1四半期連結累計期間末において東北電力株式会社との契約が満了し、設備の稼働を停止しておりますが、維持管理に係る費用は継続支出していることから、損失となりました。

その結果、当部門の売上高は135百万円、前年度比82.2％の減収、営業損失は111百万円（前連結会計年度営業利益269百万円）となりました。

なお、当該事業を行う株式会社大平洋エネルギーセンターは、2019年4月25日開催の取締役会において、解散及び清算を決議しております。

【その他】

その他の事業部門につきましては、不動産事業は一部売却もあり利益計上となりましたが、廃棄物リサイクル事業は受注等が低迷し、また、ガス事業は安定操業であったものの原料価格の上昇によるコスト増等もあり、当部門は損失計上となりました。

その結果、当部門の売上高は917百万円、前年度比22.6％の増収、営業損失は123百万円（前連結会計年度営業損失125百万円）となりました。

● 事業部門別売上高

区　分	第92期（2018年3月期）		第93期（2019年3月期）		増　減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	39,855	96.7	48,142	98.1	8,287	20.8
発電事業	760	1.8	135	0.3	△624	△82.2
その他	748	1.8	917	1.9	169	22.6
事業部門間の消去	△153	△0.3	△132	△0.3	20	—
合計	41,210	100.0	49,062	100.0	7,852	19.1

● 事業部門別営業利益（△損失）

区　分	第92期（2018年3月期）		第93期（2019年3月期）		増　減	
	金　額	構成比	金　額	構成比	金　額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
ニッケル事業	△3,412	105.3	382	216.9	3,795	—
発電事業	269	△8.3	△111	△63.3	△381	—
その他	△125	3.9	△123	△70.3	1	—
事業部門間の消去	29	△0.9	29	16.7	0	△1.1
合計	△3,239	100.0	176	100.0	3,415	—

売　上　高

（単位：百万円）

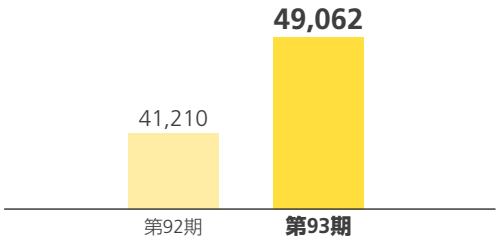

営業利益又は営業損失（△）

（単位：百万円）

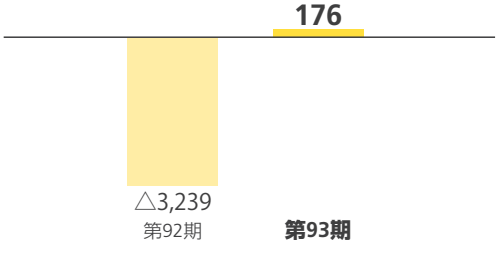

(2) 対処すべき課題

①今後の見通し

今後の見通しにつきましては、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界の安定した成長を背景に、当社フェロニッケル製品は堅調な需要が見込まれ、また、主原料であるニッケル鉱石においても、製品の生産・販売体制に対応した調達が可能と見込んでおります。

価格面では、当社フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用ＬＭＥニッケル価格は、不安定な値動きながらも底上げ感のある水準であり、また、主原料であるニッケル鉱石の価格は、落ち着いた動きで推移しており、業績に影響を与えることが予想されます。

このような事業環境の下、当社グループは、新たな中期経営計画「PAMCO-2021」(2019年4月～2022年3月）を策定し、経営基盤の強化・再整備並びに成長に向けた戦略の絞り込みを進めるとともに、社会的、経済的価値を創出し、また、ユーザーとの安定した取引と信頼関係の継続、鉱石の長期安定調達、低コスト操業の推進等、あらゆる施策に取り組み、安定的な収益の確保を目指してまいります。

②新中期経営計画「PAMCO-2021」について

当社は、2019年度から2021年度までを計画期間とする新中期経営計画「PAMCO-2021」を2019年5月10日付で策定し、公表しております。

新中期経営計画は、（ⅰ）収益力、（ⅱ）生産・販売力、（ⅲ）技術力、（ⅳ）品質のすべてにおいて世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指すという長期ビジョン達成のためのSecond Stageとして、前中期経営計画「PAMCO-30」で築いた基盤の更なる強化、継続的成長のための戦略の絞込み、更には、社会の持続可能性に配慮した企業への成長を目指します。具体的には、「PAMCO-2021」において、当社は、(a) 最適生産体制構築のための「設備」の強化と「鉱石」の安定調達、(b) 海外事業展開を視野に入れた取り組み、(c) 国内事業の多角化、(d) 収益力の強化、(e) 事業環境の変化を見据えた「組織」と「人材」の強化、(f) キャッシュ・フロー重視の経営、(g) 持続可能な社会の実現への貢献を基本方針としております。

また、新たに作成した「PAMCO-2021」基本方針の下、重点施策を実現するための組織改編を行い、長期ビジョンに掲げたテーマ達成に向けて取り組みを加速していきます。

設備投資につきましては、「設備維持更新・合理化投資」、「海外関連投資」への投資を推進してまいります。

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30％を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環として自己株式取得、等々に活用してまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は276百万円であり、その主なものは、ニッケル事業について235百万円、その他について40百万円であります。

なお、当連結会計年度末におきまして、資金調達は行いませんでした。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区　分	第90期 (2016年3月期)	第91期 (2017年3月期)	第92期 (2018年3月期)	第93期 (2019年3月期) (当連結会計年度)
売上高	47,649	38,697	41,210	49,062
経常利益又は経常損失(△)	△12,283	△515	△203	3,451
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△38,369	△3,561	△810	3,693
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△1,966.20円	△182.55円	△41.56円	189.37円
総資産	73,840	71,760	70,351	71,933
純資産	67,733	63,771	62,616	64,439
1株当たり純資産	3,463.25円	3,259.51円	3,199.09円	3,291.66円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）は、期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式数により算出しております。なお、発行済株式の総数は自己株式を除いてあります。
2. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しています。

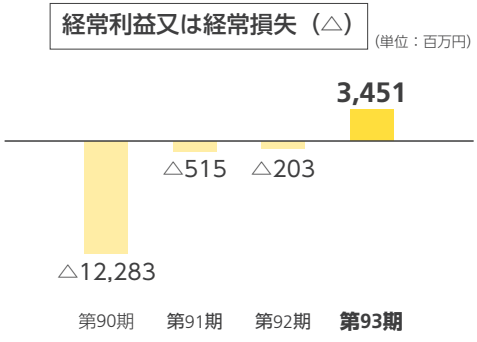

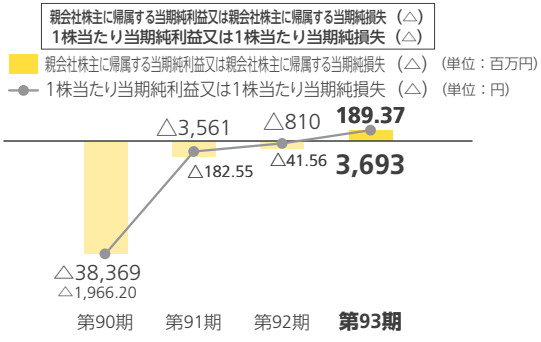

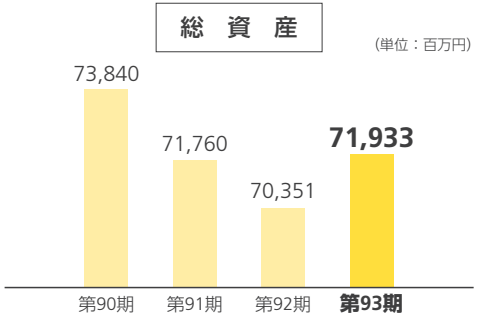

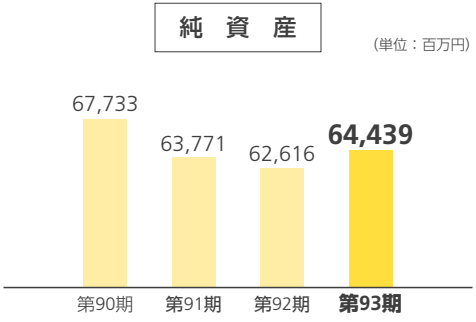

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	千円	%	
株式会社大平洋エネルギーセンター	100,000	100.00	発電事業者
太平洋興産株式会社	50,000	74.00	運搬・請負、不動産関連等
株式会社大平洋ガスセンター	100,000	50.00	ガス類の製造・販売

(注) 1. 連結子会社は3社、持分法適用関連会社は6社であります。
2. 当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果 (15～17頁)」に記載のとおりであります。
3. 株式会社大平洋エネルギーセンターは、2019年4月25日開催の取締役会において解散及び清算を決議しております。

(10) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	主要な事業内容
ニッケル事業	フェロニッケル及びスラグ製品の製造・販売
発電事業	発電事業者
その他	ガス類の製造・販売、廃棄物リサイクル事業、運搬・請負、不動産関連等

(11) 主要拠点等 (2019年3月31日現在)

①当社

事業所名	所在地
本店	東京都千代田区
八戸本社	青森県八戸市

②重要な子会社

事業所名	所在地
株式会社大平洋エネルギーセンター	青森県八戸市
太平洋興産株式会社	青森県八戸市
株式会社大平洋ガスセンター	青森県八戸市

(12) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

事業別名称	就業人員数
ニッケル事業	422名 (6名減)
発電事業	5名 (4名減)
その他	29名 (2名増)
合計	456名 (8名減)

(注) ( ) は前期比増減であります。

(13) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　50,000,000株

(2) 発行済株式の総数　19,505,619株（自己株式数71,452株を除く。）

(3) 株主数　14,086名（前期末比1,225名減少）

(4) 大株主（上位10名の株主）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,782	14.26
新日鐵住金ステンレス株式会社	2,049	10.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,002	10.27
三菱商事株式会社	1,595	8.18
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	987	5.06
立花証券株式会社	680	3.49
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	648	3.32
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	505	2.59
JP MORGAN CHASE BANK 385771	321	1.65
大平洋金属取引先持株会	267	1.37

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数（19,505,619株）を基準に算出しております。
3. 新日鐵住金ステンレス株式会社は、2019年4月1日に日鉄ステンレス株式会社に商号変更されております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 所有者別株式分布状況

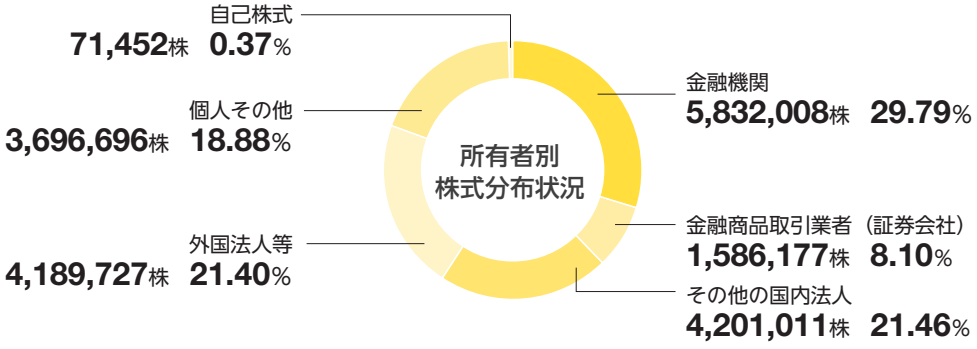

3．会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長	佐々木　朗	代表取締役
取締役 専務執行役員	藤山　環	社長補佐、内部統制・総務担当、人事部長
取締役 常務執行役員	小出啓一	IR・経営企画・鉱石担当
取締役 常務執行役員	青山正幸	製造本部長 株式会社大平洋エネルギーセンター　取締役 株式会社大平洋ガスセンター　代表取締役社長 リオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社　取締役 タガニート鉱山株式会社　取締役
取締役 上席執行役員	猪股吉晴	安全衛生管理・品質・環境管理担当、技術開発室長
取締役 上席執行役員	原　賢一	営業担当、営業一部長 株式会社パシフィックソーワ　取締役
取締役 上席執行役員	松山輝信	経理部長
取締役	松本伸也	株式会社インプレスホールディングス　社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所　パートナー代表弁護士
取締役	今井　光	サイバーダイン株式会社　社外取締役
常勤監査役	達中輝一	
監査役	小林　茂	
監査役	堀向亘	
監査役	安田　健	日本プラスト株式会社　社外監査役

(注) 1. 2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、取締役畠山哲雄及び菅井一之の両氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 2018年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、監査役山元文明氏は監査役を辞任いたしました。
3. 2018年6月27日開催の定時株主総会において、原賢一及び松山輝信の両氏が新たに取締役に、安田健氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
4. 取締役松本伸也及び今井光の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
また、当社は松本伸也及び今井光の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役小林茂、堀向亘及び安田健の3氏は、会社法第2条第16号及び同第335条第3項に定める社外監査役であります。
また、当社は小林茂、堀向亘及び安田健の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 常勤監査役達中輝一氏は、監査役就任まで当社経理部に所属し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役小林茂、堀向亘及び安田健の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

〈ご参考〉その他の執行役員は次のとおりであります。(2019年3月31日現在)

地　位	氏　名
上席執行役員	内藤　正彦、一柳　広明
執 行 役 員	岡村　千足、岩舘　一夫、河端　聡

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	11 (2)	172 (13)
監査役 （うち社外監査役）	5 (4)	40 (18)
合計 （うち社外役員）	16 (6)	213 (31)

(注) 1. 取締役及び監査役への報酬等の額には2018年6月27日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役2名及び監査役1名を含めております。
2. 取締役への報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2006年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。
監査役1名に対し総額　6百万円
4. 2006年6月29日開催の第80回定時株主総会決議で取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。
5. 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

(4) 役員報酬等の決定方針

・役員の報酬は、定款の定めにより、株主総会において総枠を決議しております。

・各人の報酬額は役員報酬に関する規定により、固定報酬である役員基本報酬及び役員特別報酬と業績連動報酬である役員加算報酬で構成されております。

・取締役分については、役員報酬に関する規定により、その配分方法を取締役会で協議した上で、各人の報酬額を取締役社長が各人と協議して決定しております。

・監査役分については、役員報酬に関する規定により、監査役間の協議で決定しております。

・社外役員の報酬については、役員基本報酬のみとしております。

・役員賞与は、業績連動で毎年の業績等に応じて支給され、株主総会において決議された役員報酬総枠に含まれるものとし、取締役分についての配分基準を取締役会で協議した上で、取締役社長が各人と協議して各人の賞与額を決定しており、監査役分の配分については、監査役間の協議で決めております。

・連結子会社役員への当社派遣役員の報酬等は、無報酬としております。

(5) 社外役員に関する事項

事業年度中の取締役会及び監査役会での活動状況

氏　名	当社での地位	重要な兼職の状況等	主な活動状況
松本伸也	取締役 独立役員	株式会社インプレスホールディングス 社外監査役 澁澤倉庫株式会社　社外取締役 丸の内総合法律事務所 パートナー代表弁護士	当事業年度中開催の取締役会22回のうち20回出席し、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識に基づいて法令遵守の観点から発言しております。(取締役会出席率90.9%)
今井　光	取締役 独立役員	サイバーダイン株式会社 社外取締役	当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席し、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験に基づき、経営の充実強化を図る観点から発言しております。(取締役会出席率100.0%)
小林　茂	監査役 独立役員		当事業年度中開催の取締役会22回のうち20回出席、監査役会17回のうち17回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率90.9%、監査役会出席率100.0%)
堀向　亘	監査役 独立役員		当事業年度中開催の取締役会22回のうち22回出席、監査役会17回のうち17回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率100.0%、監査役会出席率100.0%)
安田　健	監査役 独立役員	日本プラスト株式会社　社外監査役	当事業年度中開催の取締役会16回のうち15回出席、監査役会6回のうち6回出席し、業務上の経験に基づき、適正な監査を行う視点から発言しております。(取締役会出席率93.8%、監査役会出席率100.0%)

(注) 1. 取締役松本伸也、今井光及び監査役小林茂、堀向亘、安田健の5氏と当社との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。
2. 取締役松本伸也、今井光及び監査役安田健の3氏が兼職している他の法人等と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 監査役安田健氏の出席状況については、2018年6月27日の就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

5．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査役会が同意した理由

区　　分	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額	38
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	38

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計金額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人は当社連結子会社の計算関係書類の監査をしておりません。
3. 非監査業務の内容
当社は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（2018年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

6．会社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況

(1) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

①取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理は文書管理規定等の社内規定により行っております。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

①大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」について、それらの位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。

②経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。

③日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社が執行役員制度を導入し、取締役会の役割が会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能であることを明確にしてその活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。

②当社の業務運営では、取締役及び所管部室長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定し、これに基づき組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認をしております。

③当社及び子会社の業務執行の効率性を確保するために、IT統制に関する基本規定等を整備しております。

④当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるよう規定の策定及び八戸本社・本店間でのテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

(4) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役会にて制定しております。

②取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。

③当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を

与えている反社会的勢力及びこれに類する団体等とは一切の関係を持たず、また反社会的勢力及びこれに類する団体等からの要求を断固として拒否します。当社は、従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察、特殊暴力防止対策連合会及び外部の専門機関と常に連携を取っております。

④当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるように八戸本社・本店間でテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

⑤取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。

⑥「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社内窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。
内部通報したことによる不利益扱いは禁止しております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

①当社の指導のもと、子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席するものとする等、当社は子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。

②当社「監査室」は連結子会社における業務の適正を確保するために監査を行っております。

③連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。

④「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度（社内窓口・外部窓口）を設けており、内部通報に関する報告書を監査役会に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。
また、上記内部通報制度は、子会社、関連会社、取引先等に関する事項の通報も対象としております。当社は、上記内部通報をした者が、当該通報をしたことに関して、不利な取扱いを受けないこととし、かかる取扱いを禁止しております。

(6) 当社監査役の職務を補助すべき使用人の体制

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役と「監査室」との連携を強化する趣旨から、監査役の要望に応じ、「監査室」所属の従業員を監査役の職務を補助すべき使用人とし、その固有の業務に支障をきたさない範囲で監査役の補助をさせることができます。取締役会は、必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(7) 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

①当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に

報告します。
②当社取締役は、取締役会及び重要な会議について参加する機会を監査役にも与えており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
③当社の従業員等、子会社の取締役、監査役、従業員等またはこれらのものから報告を受けたものが当社監査役に報告をすることに関して、不利な取扱いを受けないこととします。
④当社は、当社監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還、当該職務執行費用または債務処理に関して、速やかな処理を行うものとします。
⑤当社取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(8) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生のリスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

(9) 会社の業務の適正を確保するための運用状況の概要

①取締役会を22回開催し、法令等により定められた事項や経営に関わる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督しております。
②監査役会を17回開催し、監査方針や監査計画を協議決定し、取締役の業務執行、法令・定款等の遵守状況を監査しております。
③危機対策会議を9回開催し、当社全体に関わるリスクに対する管理状況、次年度の活動方針の確認、事故対応、津波の避難計画、訓練を行っております。
また、経営に重大な影響を及ぼすと想定される事態に対して、「危機管理マニュアル」を定めてその事態への対応、予防策を講じるよう努めております。
④内部統制委員会を4回開催し、内部統制システムの整備・運用状況を評価しております。また定期的な法令遵守状況の確認及び教育によりコンプライアンスの強化を図っております。
⑤監査役と内部監査部門との情報交換会を4回開催し、内部監査の結果等について適宜情報交換を行っております。
更に、その情報交換には、社外取締役も参加しております。
⑥法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正に努めております。

7．当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専業メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

⒜基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2016年度から2018年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-30」を2016年5月10日付で策定し、公表しております。

中期経営計画「PAMCO-30」は、(ⅰ)収益力、(ⅱ)生産・販売力、(ⅲ)技術力、(ⅳ)品質のすべてにおいて世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指すという長期ビジョン達成のための第一段階であり、現在の経営環境を踏まえた「基盤固め」及び第二段階への「種まき」を主軸として邁進するものです。具体的には、当社は、①フェロニッケルの生産・販売施策の強化、②ニッケル資源調達の安定化、③収益性の強化、④技術力・現場力の強化、⑤環境対策及び労働安全衛生対策の強化、⑥コンプライアンス、ガバナンス体制の強化を重点施策としております。

これらの諸施策を実行することで、いかなる事業環境でも利益を出せる強靭な企業体質を構築するとともに、成長戦略による企業価値向上を実現することを目指してまいります。

また、利益配当金につきましては、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目途に実施してまいります。内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環としての自己株取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を複数選任することにより経営に対するモニタリング機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため、執行役員制も導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

⑹基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、2016年5月13日付取締役会決議及び同年6月29日付第90回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20％以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取

締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、2016年6月29日開催の第90回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-30」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は専門家を利用することができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(ご参考)

本プランの有効期間は、2019年6月26日開催予定の当社第93回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっております。当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続しないことを決議いたしました。

8．剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 配当方針

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30％を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環として自己株式取得、等々に活用してまいります。

(2) 剰余金の配当

定款第41条に基づき、会社法第459条第1項の剰余金の配当は取締役会決議によって以下のとおりとさせていただきました。

当事業年度に属する基準日による剰余金の配当を取締役会が決議した状況

①配当金の総額	682百万円
②普通株式1株当たり配当金	35円
③基準日	2019年3月31日

なお、支払済の中間配当金20円を含め年間配当金は55円になります。

本事業報告中の記載金額及び株式数の数値は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（2018年3月31日現在）	当期末（2019年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**42,392**	**46,065**
現金及び預金	23,882	23,113
受取手形及び売掛金	7,422	8,255
有価証券	500	2,300
商品及び製品	3,598	5,375
仕掛品	300	277
原材料及び貯蔵品	4,485	4,863
その他	2,204	1,882
貸倒引当金	△1	△1
固定資産	**27,958**	**25,867**
有形固定資産	**9,292**	**9,146**
建物及び構築物	4,113	3,836
機械装置及び運搬具	49	167
土地	5,125	5,125
その他	3	18
無形固定資産	**2**	**26**
投資その他の資産	**18,663**	**16,694**
投資有価証券	18,578	16,607
その他	90	92
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	**70,351**	**71,933**

科　目	（ご参考）前期末（2018年3月31日現在）	当期末（2019年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**3,373**	**3,557**
支払手形及び買掛金	1,233	1,101
未払費用	1,436	1,739
未払法人税等	73	80
賞与引当金	274	231
固定資産撤去費用引当金	—	76
その他	356	327
固定負債	**4,361**	**3,936**
退職給付に係る負債	846	925
繰延税金負債	896	550
再評価に係る繰延税金負債	751	743
環境対策引当金	—	15
訴訟損失引当金	16	20
契約損失引当金	1,841	1,673
その他	8	7
負債合計	**7,735**	**7,493**
純資産の部		
株主資本	**60,582**	**64,088**
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	43,618	47,129
自己株式	△439	△444
その他の包括利益累計額	**1,822**	**117**
その他有価証券評価差額金	1,932	872
繰延ヘッジ損益	—	2
土地再評価差額金	865	847
為替換算調整勘定	△663	△1,217
退職給付に係る調整累計額	△310	△386
非支配株主持分	**211**	**233**
純資産合計	**62,616**	**64,439**
負債及び純資産合計	**70,351**	**71,933**

連結損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	（ご参考）前期 （2017年4月1日から 2018年3月31日まで）	当期 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）
売上高	**41,210**	**49,062**
売上原価	**41,641**	**45,958**
売上総利益又は売上総損失（△）	**△431**	**3,104**
販売費及び一般管理費	**2,808**	**2,928**
販売費	1,513	1,686
一般管理費	1,294	1,241
営業利益又は営業損失（△）	**△3,239**	**176**
営業外収益	**3,347**	**3,513**
受取利息	5	4
受取配当金	178	241
不動産賃貸料	93	112
持分法による投資利益	2,899	2,808
その他	171	347
営業外費用	**311**	**238**
支払利息	1	1
為替差損	131	—
設備賃貸費用	26	30
たな卸資産処分損	0	31
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	64	70
外国源泉税	11	27
その他	47	48
経常利益又は経常損失（△）	**△203**	**3,451**
特別利益	**0**	**787**
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	—	785
特別損失	**242**	**184**
減損損失	197	90
固定資産除却損	28	16
投資有価証券評価損	16	—
固定資産撤去費用引当金繰入額	—	76
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	**△445**	**4,054**
法人税、住民税及び事業税	389	306
法人税等調整額	△59	31
当期純利益又は当期純損失（△）	**△775**	**3,716**
非支配株主に帰属する当期純利益	**35**	**22**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	**△810**	**3,693**

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	43,618	△439	60,582
会計方針の変更による累積的影響額			189		189
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,922	3,481	43,808	△439	60,772
当期変動額					
剰余金の配当			△390		△390
親会社株主に帰属する当期純利益			3,693		3,693
自己株式の取得				△5	△5
土地再評価差額金の取崩			17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,321	△5	3,316
当期末残高	13,922	3,481	47,129	△444	64,088

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,932	—	865	△663	△310	1,822	211	62,616
会計方針の変更による累積的影響額	△41					△41		148
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,890	—	865	△663	△310	1,781	211	62,764
当期変動額								
剰余金の配当								△390
親会社株主に帰属する当期純利益								3,693
自己株式の取得								△5
土地再評価差額金の取崩								17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,018	2	△17	△553	△76	△1,663	22	△1,640
当期変動額合計	△1,018	2	△17	△553	△76	△1,663	22	1,675
当期末残高	872	2	847	△1,217	△386	117	233	64,439

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期末（2018年3月31日現在）	当期末（2019年3月31日現在）
資産の部		
流動資産	**40,781**	**44,681**
現金及び預金	22,015	21,677
売掛金	7,359	8,154
有価証券	500	2,300
商品	1,125	961
製品	2,522	4,488
原材料	3,433	4,006
仕掛品	307	281
貯蔵品	1,018	856
前渡金	1,951	1,775
短期貸付金	300	—
その他	249	178
貸倒引当金	△0	△0
固定資産	**15,513**	**13,495**
有形固定資産	**9,084**	**8,911**
建物	3,973	3,701
土地	5,103	5,103
その他	7	106
無形固定資産	**0**	**24**
投資その他の資産	**6,429**	**4,560**
投資有価証券	4,733	2,864
関係会社株式	1,615	1,615
長期貸付金	0	—
その他	86	86
貸倒引当金	△5	△5
資産合計	**56,295**	**58,177**

科　目	（ご参考）前期末（2018年3月31日現在）	当期末（2019年3月31日現在）
負債の部		
流動負債	**3,186**	**3,368**
買掛金	1,234	1,102
未払金	164	178
未払費用	1,414	1,725
未払法人税等	42	52
賞与引当金	240	202
その他	89	107
固定負債	**3,766**	**3,225**
退職給付引当金	454	458
繰延税金負債	694	307
再評価に係る繰延税金負債	751	743
環境対策引当金	—	15
訴訟損失引当金	16	20
契約損失引当金	1,841	1,673
その他	8	7
負債合計	**6,952**	**6,594**
純資産の部		
株主資本	**46,660**	**49,894**
資本金	**13,922**	**13,922**
資本剰余金	**3,481**	**3,481**
資本準備金	3,481	3,481
利益剰余金	**29,696**	**32,935**
利益準備金	382	382
その他利益剰余金	29,314	32,553
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	19,014	22,253
自己株式	**△439**	**△444**
評価・換算差額等	**2,682**	**1,688**
その他有価証券評価差額金	**1,816**	**839**
繰延ヘッジ損益	**—**	**2**
土地再評価差額金	**865**	**847**
純資産合計	**49,342**	**51,583**
負債及び純資産合計	**56,295**	**58,177**

損益計算書

（単位：百万円）

科　目	（ご参考）前期 （2017年4月1日から 2018年3月31日まで）	当期 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）
売上高	**39,791**	**48,254**
売上原価	**40,743**	**45,224**
売上総利益又は売上総損失（△）	**△951**	**3,029**
販売費及び一般管理費	**2,752**	**2,887**
販売費	1,609	1,783
一般管理費	1,143	1,103
営業利益又は営業損失（△）	**△3,704**	**142**
営業外収益	**3,549**	**3,267**
受取利息	8	6
受取配当金	3,276	2,800
不動産賃貸料	123	142
為替差益	—	126
その他	141	190
営業外費用	**292**	**234**
支払利息	1	1
為替差損	131	—
設備賃貸費用	26	30
たな卸資産処分損	0	28
コミットメントフィー	27	27
シンジケートローン手数料	64	70
外国源泉税	11	27
その他	28	47
経常利益又は経常損失（△）	**△446**	**3,175**
特別利益	**0**	**787**
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	—	785
特別損失	**242**	**107**
減損損失	197	90
固定資産除却損	28	16
投資有価証券評価損	16	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**△689**	**3,854**
法人税、住民税及び事業税	313	250
法人税等調整額	—	△7
当期純利益又は当期純損失（△）	**△1,003**	**3,611**

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	19,014	29,696	△439	46,660
当期変動額								
剰余金の配当					△390	△390		△390
当期純利益					3,611	3,611		3,611
自己株式の取得							△5	△5
土地再評価差額金の取崩					17	17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	3,238	3,238	△5	3,233
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	22,253	32,935	△444	49,894

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,816	—	865	2,682	49,342
当期変動額					
剰余金の配当					△390
当期純利益					3,611
自己株式の取得					△5
土地再評価差額金の取崩			△17	△17	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△977	2		△975	△975
当期変動額合計	△977	2	△17	△993	2,240
当期末残高	839	2	847	1,688	51,583

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　草　野　和　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大平洋金属株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

大平洋金属株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡野 隆樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大平洋金属株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。
さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人 有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、有効である旨の報告を取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

大平洋金属株式会社　監査役会

常勤監査役　達　中　輝　一　㊞
社外監査役　小　林　　茂　㊞
社外監査役　堀　向　　亘　㊞
社外監査役　安　田　　健　㊞

以　上

メ　モ

株主メモ（株式のご案内）

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	毎年6月開催	
基準日	定時株主総会	毎年3月31日
	期末配当金	毎年3月31日
	中間配当金	毎年9月30日
	その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日	
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社	
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部	
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部	
電話照会先	フリーダイヤル　0120(782)031 (オペレーター対応　平日9：00～17：00)	
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html	
公告の方法	当社のホームページに掲載する。 https://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/ 但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。	
上場証券取引所	東京証券取引所	

ホームページ紹介



https://www.pacific-metals.co.jp/

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先（三井住友信託銀行株式会社　証券代行部）にご連絡をお願いいたします。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先（三井住友信託銀行株式会社　証券代行部）にお願いいたします。

【株式に関する「マイナンバー制度」のご案内】

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。
このため、株主様から、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届けいただく必要がございます。

マイナンバーのお届けに関するお問い合わせ先

- **証券会社にて株式を管理されている株主様**
  お取引の証券会社までお問い合わせください。
- **証券会社とのお取引がない株主様**
  上記の電話照会先（三井住友信託銀行株式会社　証券代行部）にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

会　場　**飯田橋レインボービル（7階）**

東京都新宿区市谷船河原町11番地

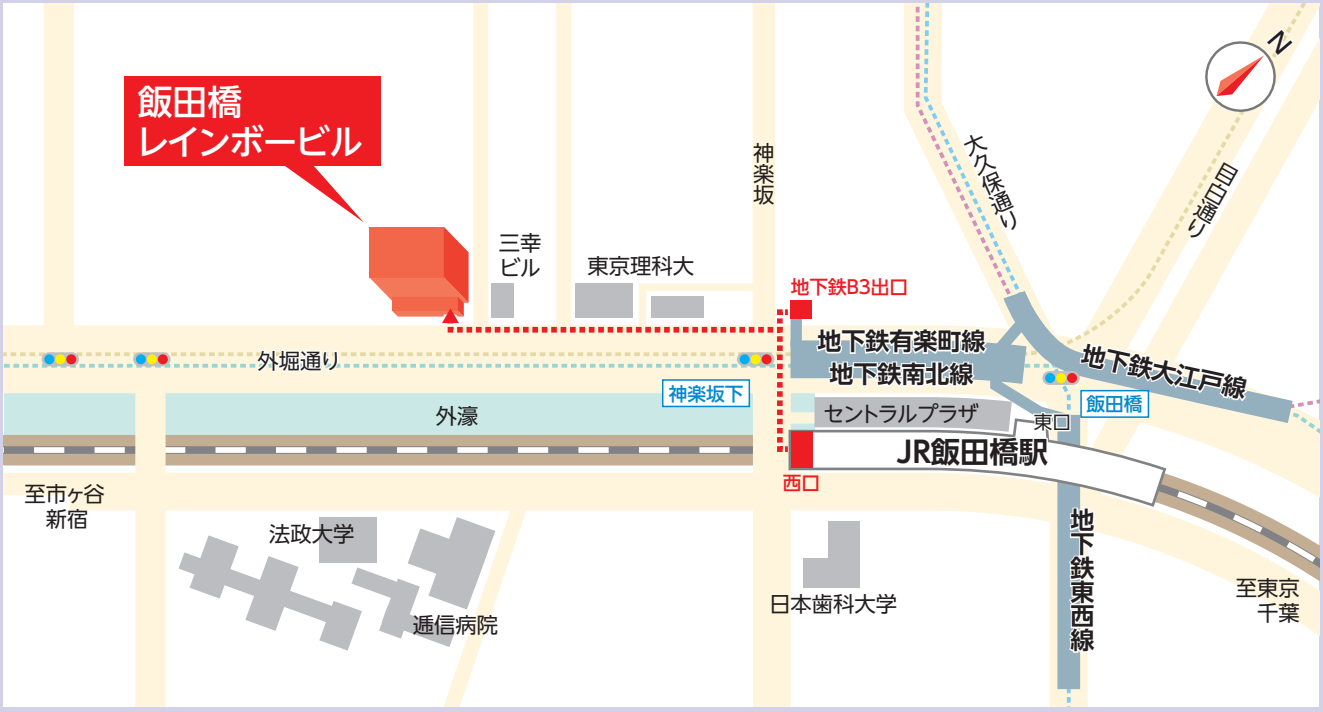

最寄駅より会場までのご案内

■ JR「飯田橋駅」西口より徒歩5分

■ 地下鉄○有楽町線○南北線○東西線○都営大江戸線「飯田橋駅」B3出口より徒歩5分

大平洋金属株式会社

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK